令和6年能登半島地震に係る酒類業者の被害状況

令和6年能登半島地震による酒類業者の被害状況について、令和6年1月23日現在で把握している概要は以下のとおり。

酒類製造業者関係

- <石川県(能登地域)>
 - ○建物等が全壊または半壊する甚大な被害
 - ▶ 清酒製造場 12 場
 - ○建物の壁崩落や製造設備の損壊
 - 清酒製造場 1 場
 - •果実酒製造場2場
 - 焼酎製造場 1 場
 - ビール製造場2場
 - 〇その他のリキュール製造場を含めた製造場等については、被害状況を確認中である。
 - (注) 能登地域に所在する製造場数は、清酒製造場 18 場、果実酒製造場 2 場、ビール製造場 2 場、その他の製造場 5 場である。
- <石川県(能登地域以外)>
 - ○壁崩落や製造設備の損壊
 - 清酒製造場 4 場

なお、果実酒製造場 1 場について、果実酒の原料用ぶどうのほ場について、崩壊 や断裂等の大きな被害が生じているとの情報が入っている。

<富山県>

- ○壁崩落や製造設備の損壊
 - 清酒製造場 2 場

<新潟県>

- ○壁崩落や製造設備の損壊
 - 清酒製造場7場

上記のほか、製品等の破瓶、タンクからの醪等の流出や製造停止等の営業上の問題 の発生を複数確認している。

酒類販売業者関係

能登地域については、酒類の卸売販売場や酒類小売販売場について、損壊した店舗の情報を複数把握しているが、全体の被害状況は確認中である。

その他の地域についても、商品の破損等の被害の発生が確認されている。